

1. 都市農業の役割

- 都市農業は、①新鮮で安全な農産物の供給、②身近な農業体験・交流活動の場の提供、③災害時の防災空間の確保、④やすらぎや潤いをもたらす緑地空間の提供、⑤国土、環境の保全、⑥都市住民の農業への理解の醸成といった多様な役割を果たしている。
- 食料・農業・農村基本法においても、都市及びその周辺における農業の振興に必要な施策を講ずるものとされている。

都市農業の多様な役割



○食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）（抄）

第36条

2 国は、都市及びその周辺における農業について、消費地に近い特性を生かし、都市住民の需要に即した農業生産の振興を図るために必要な施策を講ずるものとする。